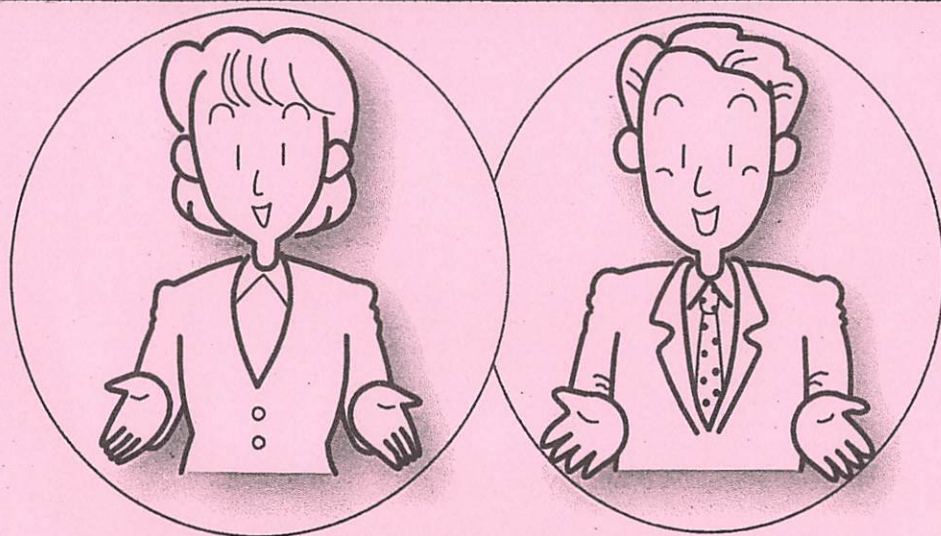


人権相談所のご案内

「12月4日～12月10日」は
人権週間です

回覧



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばきっと気持ちが楽になります。

※広島法務局福山支局では毎日
※福山市役所市民相談室では毎月
第三火曜日（13：00～16：00まで）
} 相談に応じています

問い合わせ先
広島法務局福山支局
福山人権擁護委員協議会 } 084-923-0100

開設日	時	開設場所（福山市）	
12月6日（月）	10:00～15:00	広島法務局福山支局	三吉町
		福山市新市コミュニティセンター	新市町
12月7日（火）	10:00～15:00	福山市役所	東桜町
		福山市北部市民センター	駅家町
		福山市鞆コミュニティセンター	鞆 町
12月8日（水）	10:00～15:00	福山市沼隈サンパル	沼隈町
		福山市西部市民センター	松永町
12月9日（木）	10:00～15:00	福山市東部市民センター	伊勢丘
	10:00～16:00	福山天満屋	元 町
12月10日（金）	10:00～15:00	福山市かなべ市民交流センター	神辺町
12月12日（日）	10:00～15:00	福山市人権交流センター	佐波町

どんなことでもご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家に関する問題
- 近隣間のもめごと、悩みごとなど、その問題を解決するための相談

